

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	櫻島埠頭株式会社
【英訳名】	SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 真
【本店の所在の場所】	大阪市此花区梅町1丁目1番11号
【電話番号】	06（6461）5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 谷本 祐介
【最寄りの連絡場所】	大阪市此花区梅町1丁目1番11号
【電話番号】	06（6461）5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 谷本 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額30,025,200円

ロ 効力発生日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 会社法改正により、株主総会資料の電子提供制度の施行日が、2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を新設する。

また、変更前の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を新設する。

ロ 定款第26条に補欠監査役の選任の規定を追加する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、松岡眞、谷本祐介、佐藤禎広、藤井守、種村泰一、徳平隆之の6氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、藍場建志郎氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、五十嵐英男、片岡万枝の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,295	783	0	(注) 1	可決 91.08
第2号議案 定款一部変更の件	11,059	19	0	(注) 2	可決 97.84
第3号議案 取締役6名選任の件					
松岡 眞	11,030	48	0	(注) 3	可決 97.58
谷本 祐介	11,031	47	0	(注) 3	可決 97.59
佐藤 禎広	11,030	48	0	(注) 3	可決 97.58
藤井 守	11,030	48	0	(注) 3	可決 97.58
種村 泰一	11,024	54	0	(注) 3	可決 97.53
徳平 隆之	11,025	53	0	(注) 3	可決 97.54
第4号議案 監査役1名選任の件					
藍場 建志郎	11,032	46	0	(注) 3	可決 97.60
第5号議案 補欠監査役2名選任 の件					
五十嵐 英男	11,030	48	0	(注) 3	可決 97.58
片岡 万枝	11,032	46	0	(注) 3	可決 97.60

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。